<【出】様式第1号①>

# 両立支援等助成金(出生時両立支援コース(育児休業))支給申請書

両立支援等助成金(出生時両立支援コース(男性労働者の育児休業))の支給を受けたいので、次のとおり申請します。 なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。 記載例 8 月 日 2020 年 - 1 ₹000-000 申請事業主 所在地 東京都〇〇区〇〇町1-2-3 東京 労働局長 殿 名称 株式会社 両立商事 印 両立 太郎 氏名 人事労務管理の機能を有する部署が属する事業所 (本社等)の所在地を管轄する労働局に申請してく ださい。 ₹ 代理人又は 事務代理者·提出代行 所在地 者の場合は以下から 選択してください。 名称 代理人·事務代理者·提 出代行者 印 氏名 日本標準産業分類に基づき記入してくだ 連絡先 さい。 ②労働保険番号 ①雇用保険適用事業所番号 1234-567890-1 12-3-45-6-78-9-10

申		背月の初日において ≩雇用する労働者の		45	人	④主たる業種 (日本標準産業分類の中		分類番号 分類項目	·:58 名:飲食料 <sub>1</sub>	品小売業			
申請事業主	5資本	の額若しくは出資の	の総額	4,000	万円	6企業規模			■中小企業	□ 中小企業以外			
主	⑦記載	战担当者	役職	総務部人事課長	氏名	△田△	△吉	連絡先	電話番号	03-0000-1111			
	No. ①事業所名					容について問合せ	で に対応できる	<b>換適用事</b>	業所番号	④電話番号			
	1	ちよだ支	店	東京都〇〇区〇〇	内の方を記載	成してください。 一 3	12	34-56789	0-1	03-0000-1111			
	2	みなと支	店	東京都△△区△△	2町1-2	-4		"		03-0000-2222			
2	3	はるみ支	店	東京都××区××	× 町 1 — 2	-5		"		03-0000-3333			
本社	4					雇用保険	は適用事業所番り れるか、入力を	号が同じの場 省略してもか	i合は「〃」の記 <sup>5</sup> まいません。	号を入			
社等を除	5						1000 (7032		0.000				
	6												
   事   業   所	7												
	8												
	9												
	10												

### ※労働局処理欄には記入しないでください。

			決 裁 欄 等									
	局長	部(室)長	担当	受	理	年	月	日	4	Ę	月	日
×				受	理		番	号	第			号
労働局				起	案	年	月	日	4	Ę	月	日
局				支給	(不支	給);	決定年	月日	3	Ę.	月	日
処理				決	定		番	号	第			号
理欄				支	給	決	定	額				円
				通知	] 書 :	発 迫	⋸年丿	月日	4	Ę.	月	日
	備考											

#### 【出】様式第1号(注意事項)

#### (提出上の注意)

- 1 この支給申請書は、【出】様式第1号②の様式とともに、出生時両立支援コース支給要領0401イに記載された支給申請期間内に必要書類を添えて、支給申請に係る労働 者が生じた事業所にかかわらず、本社等、人事労務管理の機能を有する事業所(以下「本社等」という。)の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部(室)(以 下「労働局」という。)に提出してください。
- 2 この申請書を提出するためには、支給要領0401aに記載する全ての書類の写し及び支給要件確認申立書(共通要領様式第1号)が添付されていることが必要です。なお、 支給要領0401aイ及び口については、すでに本助成金の申請を行い、当該申請について支給決定を受けたことのある事業主は、再度の提出は必要ありません。また、トに ついては、次世代育成支援対策推進法第15条の2に基づく認定(プラチナくるみん認定)を受けた事業主は提出不要です。

#### (記入上の注意)

- 1 「申請事業主」欄は、記名のうえ社印又は代表者印を押してください。
- 2 申請者が代理人の場合は、本助成金の支給に係る「申請事業主」欄に事業主の所在地、名称及び氏名を記入(押印不要)し、「代理人又は事務代理者・提出代行者」欄に 代理人の所在地、名称及び氏名を記入し押印してください。

申請者が社会保険労務士法施行規則(昭和43年厚生省・労働省令第1号)第16条第2項に規定する提出代行者または同施行規則第16条の3に規定する事務代理者の 場合は、「申請事業主」欄に事業主の所在地、名称及び氏名を記入・押印し、「代理人又は事務代理者・提出代行者」欄に事務代理者・提出代行者の所在地、名称及び氏 名を記入し、押印してください。

申請者が代理人、提出代行者又は事務代理者以外の場合は、本助成金の支給に係る「事業主」欄に事業主の所在地、名称及び氏名を記入してください。

- 3 1③欄は、支給申請を行う日の属する月の初日において、申請事業主の企業全体で常時雇用している労働者(2か月を超えて雇用される者であり、かつ、週当たりの所定労 働時間が当該企業の通常の労働者と概ね同等である者)の数を記入してください。
- 4 1④欄は、日本標準産業分類に従った主な業種(中分類)を記入してください。
- 5 1⑤欄は、いわゆる払込み済資本額を記入してください。
- 6 1⑥欄は、中小企業又は中小企業以外いずれかにチェックを入れてください。なお、中小企業の範囲は下表のとおりです。

小売業(飲食業を含む)	資本額又は出資額が	5,000万円以下、	または常時雇用する労働者の数が	50人以下
サービス業	<i>''</i>	5,000万円以下、	または "	100人以下
卸売業	<i>''</i>	1億円以下、	または "	100人以下
その他	"	3億円以下、	または "	300人以下

- 7 1⑦欄については、この申請書の作成担当者を記入してください。 労働局から、記載内容等当該申請に係る問合せを行うことがありますので、詳細を承知している方を記 入してください。
- 8 「※労働局処理欄」には記入しないでください。

#### (その他の注意事項)

- 1 事業主が次のいずれかの要件に該当する場合は、本助成金は支給されません。
  - イ 助成金の支給に係る事業所において、偽りその他不正の行為により本来受けることのできない助成金の支給を受け、又は受けようとすること(以下、「不正受給」とい う。)により、支給申請日又は支給決定日の時点で、5年間の不支給措置がとられている事業主等
  - ロ 助成金の支給に係る事業所において、支給申請日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度(労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律 第84号)第2条第4項に規定する「保険年度」をいう。)の労働保険料(同法第41条により徴収する権利が消滅しているものを除く。)を納付していない事業主等(支給申請 日の翌日から起算して2か月以内に納付を行った事業主を除く。)
  - ハ 助成金の支給に係る事業所において、支給申請日の前日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に労働関係法令の違反(船員に適用される労働関 係法令違反を含む。)を行った事業主等
  - ニ 助成金の支給に係る事業所において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定する接待飲食等営業(同条第1項第1号に該当する ものに限る。以下同じ。)、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業(接待飲食等営業又は同条第6項に規定する店舗 型性風俗特殊営業を営む者から委託を受けて当該営業の営業所において客に接する業務の一部を行うこと(当該業務の一部に従事する者が委託を受けた者及び当該 営業を営む者の指揮命令を受ける場合を含む。)を内容とする営業に限る。)を行っている事業主等

ただし、同条第4項に規定する接待飲食等営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業(接待飲食等営業)を行っている事業主等であって雇用調整助成金の支給 を受けようとする場合や、接待飲食等営業であって許可を得ているのみで接待営業が行われていない場合又は接待営業の規模が事業全体の一部である場合を除く。

ホ 暴力団関係事業主等(以下の(イ)又は(ロ)に該当する者をいう。

(イ) 暴力団が実質的に経営を支配する事業主等

事業主等又は事業主等の役員等(事業主等が個人である場合はその者、法人である場合は、役員又は支店若しくは営業所等の代表者、団体である場合は代表者、理事 等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定す る暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (ロ) 暴力団が実質的に経営を支配する事業主等に準ずる事業主等
- a 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている事業主等 b 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している事
- 業主等 c 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている事業主等
- d 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業主等
- へ 事業主等又は事業主等の役員等が、破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行った又は行う恐れがある団体等に属して
- ト 支給申請日又は支給決定日の時点で倒産(雇保則第35条第1号に規定する倒産をいう。)している事業主等(再生手続開始の申立て(民事再生法(平成11年法律第2 25号)第21条に規定する再生手続開始の申立てをいう。)又は更生手続開始の申立て(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に規定する更生手続開始の申立 てをいう。)を行った事業主であって、事業活動を継続する見込みがある者を除く。)
- チ 助成金の不正受給が発覚した場合に行われる事業主名等の公表及び助成金の返還等について、承諾していない事業主等
- リ「支給要件確認申立書」(共通要領様式第1号)の別紙「役員等一覧」又は別紙「役員等一覧」と同内容の記載がある書類を提出していない事業主等
- ヌ「雇用関係助成金支給要領」に従うことについて、承諾していない事業主等
- 2 労働局長が、助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、調査又は報告の際に求められ た書類等を提示又は提出できない場合や調査又は報告を正当な理由なく拒否する場合は、助成金の支給を行いません。
- 3 助成金の支給申請に当たって労働局に提出した書類等については、当該支給申請に係る最後の支給日が属する年度の翌年度の初日から起算して5年間保管してくださ い。
- 4 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の返還に加え、当該返還額の2割に相当する額を含め、返還していただきます。また、社会保 | 険労務士又は代理人等が不正受給に関与していた場合(偽りその他不正行為の指示やその事実を知りながら黙認していた場合も含む。)は社会保険労務士又は代理人 等に対しても助成金の返還及び返還額の2割に相当する額を返還していただきます。返還に関しては、受給した日の翌日から返還を終了する日までの期間に対し、年3分 (支給申請が行われた日が令和2年3月31日以前の場合は年5分)の利息を付します。
- 5 偽りその他不正の行為により助成金の支給を受け、又は受けようとした事業主については、不支給とした日又は支給を取消した日から5年間、雇用保険法に基づく助成金 等の申請ができなくなります。なお、支給を取消した日から5年を経過しても、不正受給に係る請求金が納付されていない場合は、納付日まで不支給措置期間を延長しま す。(社会保険労務士又は代理人が不正受給に関与していた場合は、納付日まで社会保険労務士が行う提出代行、事務代理に基づく申請又は代理人が行う申請を受理 しない。)
- 6 代理人が申請する場合にあっては、委任状(原本に限る。)を添付してください。
- 助成金の受給に当たっては各種要件がありますので、パンフレットをご覧いただき、不明な点は本支給申請前に労働局にお問い合わせください。

円

					1	出生時	両立	支援	ミコース(	育児	休業	詳細						記	載例	
Ι. 3			した年月日を記 Eを行った場合し										申請	青事業主: <mark>株</mark>	式会补	土 両立商	事			
*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									2018	年 1	10 月	1 日	1	労働協約		2 就業規	,則			
1)-2	育児のための短時間	勤務制	度の規定年	月日·種類(記	亥当する	番号を〇て	ぎ囲む)		2018	年 1	10 月	1 日	1	労働協約		2 就業規	,則			
2	過去の男性労働者の	取得第	€績(該当する	番号を〇で	囲む)			有	② 無 直近の取得時	<b>= 甘田</b> (			年	月日日	- ·		年	月	日 )	
							H 10				 育児休第		-	理職や労働					<b>П</b> /	
			<b>_</b> .											の利用を促進						
3	男性労働者が育児 作りの取組年月日			すい職場風	土	2020	年 4	月 1						プ等から社内に 言」における外					プロジェクト <sup>.</sup>	
	(該当する番号を(本		む) <sup>の</sup> 受給の有無に	かかわらず、「	男性労働	おおうには、	業を取得し	<b>、やすい</b>	-th 157					言」における外 の収集及び社						
	風労	土作りの	)取組年月日」。 いる場合には、	より前に、本助原	成金の要	件を満たす育	児休業を	取得した	男性 5 その作		守した労	注力関石	OD <del>事</del> 例	の収集及いた	上门门	ΣH			)	
<b>4</b>		. 初めて ロリン 東ス	<u>(男性の育児休</u> E ・油 山、計 画 ・世 仏 奈 は 吉 塚	業取得対象者。 の公衣・カ側 対策性進法等	<u>が生じたり</u> 「 <b>白への</b> ま15条の	<mark>場合」の助成</mark> 向知 のに其づく認	<del>の対象外</del> ウオ妥は	です。 ·+- 車 <del>**</del> -		_ `				(1) 有	Ī :	2 無			,	
Π. 5	○談ヨ9の番号を○では     <b>対象労働者</b>	出心。火		人となる場合						野が名の	)内容を罰	明古る事料	5 73-7 \° H\\\ 2	組を行った日付						
5	 労働者の属性		ー 無期雇用の場	合は空欄、有	期雇用の		775 727					出ください。		<u> </u>	73.73					
		 O山 C		7日を入力してぐ		雇用保			1234-123456	5-2		雇用保険	被保険	者となった年月	   B	201	2 4	年 4 月	1 日	
					2312	被保険者		_	屋田 恝 彩		 確認書			きるので囲む		201		T , ,,	<u> </u>	
	雇用契約期間		年	月日	~		年	月	1 労働乳	<b>条件通知書</b>	または雇	星用契約書		その他						
	休業の対象となっ	氏	各	〇山 〇介		出生日等			該当する番号 D該当部分	号を〇で 2 健康(		(×)	3	その他(					)	
	た子	出生	日 2020	年 7 月	12 日				得者の被扶養者			( /• ( /		C 07  E (					,	
6	育児休業の取得実績	績(14	日(中小企業	美事業主の場	易合5日	)以上であ	ること。	)	※5日以上14 要です。	日未満の場	場合は4日			場合は9日以上						
	育児休業期間	間	2020 左	月 12	日 ~	2020	年	9 月	30 日					間は、対象とな ごいる必要があ <sup>し</sup>		田生仮8週间	以内(于	の出生日	ヨロをさむで	
	   休業申出に関する書	撃類の	■はい			D確認書類 号を○で囲		1 出勤	<b>カ</b> 簿またはタイ	ムカード	2	賃金台帕	長	3 そのff	也(				)	
	添付	3,000	□いいえ			の確認書類号を〇で囲			動条件通知書 用契約書)	2 京	尤業規則	(3)	企業力	カレンダー	4	その他(			)	
	本人確認欄	1	(署名又は		<b>万包田</b>	O山 (		\ <i>/</i> E	印	<b>油</b> 级:	 先電話	<del>工</del>		03		0000		2222		
	/下/)、1年日心11年		(4176			ОЩ			Fla	连加.	九电吅	田 つ		00		0000		2222		
	育児休業制度につい																		~	
7	場合、本助成金の支を返還していただき		<b>対けることか</b>	ぐさません。	偽りて	の他个止0	)于段に	-より助)	<b>戍</b> 金の文紀を	受けた項	易合は、	文紹した	助戍金	の全部またに	ス一部		はい	ロい	いえ	
<支給申請額>																				
企業規	■ 中小企業 現模		生産性要 係る 支給申請 <sup>-</sup>	140	`	の育児休業)	の支給申	請の有無	支援コース(男性 無(今回の支給申 )支給申請までの	請人数	有	(		個別支援加算 ※「有」の場合			も添	■ 有		
	中小企業以外		か	L'\L	パス	請人数を記り	<b>\</b> .			•	無			付すること。				□ 無		
	※生産性要件に係る支約	給申請で	·あるかを「はい	」と選択した場合	合は、「生	産性要件に係	系る支給甲	申請の場合	合」の支給単価を	·支給申請?	額に記入り	してください	0							
1. 初	めて男性の育児休業取得	者が生	じた場合										/== =u +- 1							
	(支給単価)				(労 <u>働者</u>	)	個另	:給単価)   <b>支援加算</b>   カルクギ	* 100 000 III				個別文語 象労働	援加算の対 者	<u> </u>	支給申請額()	<u>A)</u>	——————————————————————————————————————		
	□ 中小企業 570,000円 □ 中小企業以外 285,0	_						中小企業	能 100,000円 能以外 50,000円							円				
	※生産性要件に係る支援 ■ 中小企業 720,000円		の場合	×					件に係る支給申 120,000円	請の場合		×	1	1 人 = 840			,000			
	□ 中小企業以外 360,0	000円						中小企業	美以外 60,000円						L					
2. 2人	、目以降 【中小今类】																			
	【中小企業】 (支給単価)		(労働者)	(支給単	.価)		(労働者	·)	(支給単価)		(労働	)者)	(	支給単価)				個別支 対象労	援加算の 働考	
	取得日数5~14日未満					1ヶ月未満		1	取得日数1ヶ月	以上				引支援加算				<b>对象力</b>		
	□ 142,500円 ※生産性要件に係る			□ 237 . ※生産t	,500円 生要件に1	係			□ 332,500円 ※生産性要件/	こ係				50,000円	7 <del>-1-</del> 40.	± ₹ ↑ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			١.	
	支給申請の場合 □ 180,000円	×		<sup>+</sup> る支糸 □ 300	き申請の特	場合 ×		人 +	る支給申請 <i>0</i> 口 420,000円	)場合	×		***************************************	生産性要件に係 60,000円	る文稿「	申請の場合	,	×		
					,0001 ]				120,000  ]					00,000						
	支給申請額(B)																			
	=		円																	
	【中小企業以外】																	/m n., -t-	151-M	
	(支給単価)	_	(労働者)	(支給単		o. 8 4 44	(労働者	)	(支給単価)	101 J	(労働	者)		支給単価)				個別支 対象労	援加算の 働者	
	取得日数14~1ヶ月未満 □ 142,500円	İ		取待日到□ 237		2ヶ月未満		1	取得日数2ヶ月 口 332,500円	以上				<b>別支援加算</b> 25,000円					1	
	※生産性要件に係る 支給申請の場合	×	人	一 一 る支糸	生要件に付けます。			人 +	※生産性要件/		×	人		生産性要件に係	系る支給	申請の場合	;	×	人	
	□ 180,000円			□ 300	,000円				口 420,000円					30,000円						
	支給申請額(C)																			
	=		円																	

# ご注意ください!

本助成金の申請期間は、<u>育児休業期間に関わらず、育児休業開始日から所定の日数(例:中小企業が「1.</u>初めて男性の育児休業取得対象者が生じた場合」の助成を受けようとする場合、「連続5日」)<u>が経過した日の翌日から2か月間</u>です。

本記載例の申請期間は7月17日~9月16日となります。休業期間中に申請期間が開始・終了する場合もありますのでご留意ください。

<u>支給申請合計額</u> (A)+(B) 又は (A)+(C)

# 両立支援等助成金(出生時両立支援コース(育児休業/個別支援加算)) 支給申請書

記載例

$\times 1$	※①と②及び④と⑤を同日に行った場合については、②、⑤のみに記入でも可。(その場合は✔をすること)													
	① 対象男性労働者に対する育児休業に関連する制度の説明又は周知 ※説明した書面の提出が別途必要													
	説明(周知)実施日	2	2020	年	4	月	6	日						
	= 3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	上記①	については	記載の	とおりです	۲。								
	説明者確認欄   	所属 役職		事部 S課長		名又は 名押印 O代 O郎			ŀ	印				
2	② 対象男性労働者に対する育児休業取得を促す個別面談													
	面談実施日	2	2020	年	4	月	10	10 日						
	面談実施日	2	2020	年	4	月	15	日	※面談か	が複	数回になった場合、追記等下さい。			
	面談者確認欄	上記②	については	、記載	のとおりて	ぎす。					□ ①と②を同日に行ったため、②のみに記入			
	四次 日 1 年 6 心 们积	所属 役職		事部 務課長		名又は 名押印	〇代	〇郎	ŀ	印	ロー ①と②を向口に行うだため、②のみに記入			
3	対象労働者	上記①	、②につい	ては、言	記載のとま	りです	※必ず労働者本人が署名・押印してください。							
3	確認欄	所属 <u>企画部</u> 役職 <u>企画開発チーム</u>				署名又は 記名押印 〇山 〇太郎				印	次必,刀側日本人が名 1 TFFICCNCV。			
4	対象男性労働者の	上司に	対し、対象	男性労働	動者に育り	見休業	取得を促し	ている	旨の説明	明				
	説明実施日	2	2020	年	年 5 月 8 日									
	= 3	上記③	については	記載の	とおりです	t.								
	説明者確認欄	所属 役職		事部 署名又は 務課長 記名押日			〇代	印						
5	対象男性労働者の	上司に	対する①の	明示										
	実施日	2	2020	年	5	月	8	日						
	説明者確認欄	上記④	については	記載の	とおりです	۲。					□ ALE+BUI-5-+-+			
	のルザフィコ 4年前心作制	所属 役職		事部 務課長		名又は 名押印	〇代	〇郎	į	印	□ ④と⑤を同日に行ったため、⑤のみに記入			
	対象労働者上司	上記④	)、⑤につい	ては、言	記載のとま	りです	0				ツルギ光風本のレコナーが置々を向けってはない。			
	確認欄	   所属   役職	所属 <u>企画部</u> 役職 企画開発チームリーダー				育〇	育〇 弘〇			※必ず労働者の上司本人が署名・押印してください。			